

人形感謝祭（供養祭）のご案内

1月15日小正月 どんと祭の日午前8時斎行（参列自由）

古くなったり、飾らなくなった人形やぬいぐるみ等、皆さんにとって思い入れのある大切な人形ではありますが、やむなく処分しなければならないこともあるかと思えます。かつては、どんと祭でお焚き上げしていたこともありましたが、現在では御神火と一緒に出来ませんので、ご理解いただき一切お断りしてまいりました。

しかしながら今日まで、やはり人形も魂の宿ったものなので「ごみ」として処分するには気が引けるので、何とか出来ないものかとの相談が多く寄せられるようになりましたので、その様なことで思い悩むことがないように、神社と致しましては、どんと祭の日にあわせて皆さんから人形をお預りし、「人形感謝祭」を執り行い、物に返す「みたま抜き」をして、最終には別にお焚き上げなどを行うことと致しました。

この神事を通じ、人形への供養以外にも、持ち寄られた皆さんが何事もなく心身ともに健康に幸福にお暮らしいただくよう祈願するとともに、この殺伐とした社会にあって、人形だけに留まらず、あらゆるものへの感謝の心を醸成するとともに、子供の成長を願う心、物を大切に作る心をも喚起してまいりたいと思えます。

記

◇受付 1月9日(土)～14日(火) 午前9時～午後5時

1月15日(金) 午前6時～午前7時30分

※当社のどんと祭は例年15日の午前6時～9時に行っております。

◇ご依頼の方法 受付まで時間内にお持ちください。※年ごと変わることがあります。

※上記外や宅配による受付は、行っておりませんので、ご了承ください。

○受付できるもの

- ・ひな人形、日本人形、こけし、フランス人形、など人形全般
- ・羽子板、ぬいぐるみのほか、人形に類するもの

×受付できないもの

- ・ガラスケースやぼんぼり、屏風など付属品 ※各自ゴミとして処分してください。
- ・営業品を業者が持ち込む場合や、無断で大量に送りつけられたもの

お願い：お納め後は神社に一切をお任せいただきます。

無断で神社に放置された人形は、心苦しいですが不法投棄のゴミと同じ扱いとなりますし、また原則として送られてきたものに関しても受付できませんので、そのままお返しします。

なお、文化的価値のあるものについては適宜保存することがあります。

◇初穂料：お志 みかん箱一つ二千円程度を目安にして、お気持ちをお納め下さい。

ただし、内容にもよりますので係にお問合せください。

以上